

## 中山間地域（地域核）振興施策調査特別委員会 第2回中間報告

中山間地域 振興施策 調査 特別委員会の中間報告をいたします。

本特別委員会は、中山間地域振興施策に関すること、総合支所の位置づけ、及び、学校廃校後の施設の利活用に関すること、その他、地域核の現状と課題のうち委員会が必要と認めるものについての調査を行うことを目的として、平成23年6月27日、市議会の議決により設置されたものであります。

設置後、5回の委員会を開催し、同年12月定例会において、総合支所の位置付け及び機能について、第1回中間報告を行いました。

その後も、6回の委員会を開催し、その間、広島県の安芸高田市と安芸太田市を訪問し、デマンドバスとデマンドタクシーの調査を行うとともに、山口県の職員との意見交換のため、勉強会を実施しました。

その結果、平成24年9月5日、「中山間地域の振興のうち、生活環境について」の意見をとりまとめ、議長に提出をいたしました。

その後も、更に6回の委員会を開催し、その間、委員有志により柱島3島を訪問し、地元関係者との意見交換を行いました。

今回の報告は、第2回目となる中間報告であります。皆様のお手元に報告書をお配りしておりますので、詳細については、報告書をご参照いただきますようお願いします。

報告書は、大きく分けて2本立ての構成としており、前半の2ページは、既に議長に報告し、議員の皆様にも参考配付をさせていただいているものではあります。が、「中山間地域の振興のうち生活環境に関する部分」の現状と課題、そして、提言を記載しております。

後半の3ページは、「中山間地域の振興のうち農林水産業に関する部分」の現状と課題、そして、提言を記載しております。

今回は、特に、後半に記載の「中山間地域の振興のうち農林水産業に関する部分」について、壇上から報告をさせていただきます。

農林水産業は、中山間地域の振興において、重要な位置付けを持つ産業であることは今さら申し上げる必要もありませんが、その現状としましては、高齢化が進み、収益につながりにくいため、後継者が不足し、小規模高齢化集落を筆頭に各地域の農業生産基盤の維持、存続そのものが困難となっています。

課題としては、農林水産業それぞれに個別の課題がありますが、共通する課題としては、人口の減少により、必要なマンパワーが不足し、あわせて、高齢者が多いため、農地、森林、漁場の保全が困難で、荒廃が進んでいること。

また、農林水産業は所得につながりにくく、新規就業者の確保が困難な状況にあるため、地域内外の後継者を育成する必要があることなどがあります。

それらの現状と課題を踏まえ、委員会として調査を進めた結果、お手元の報告書のとおり提言をさせていただくことといたしました。

各分野に共通する提言としましては、  
基本理念を示し、計画的に施策を実施すること。  
国・県からの財政支援を求めるとともに、市としても所要の予算措置を講ずること。  
農協、森林組合、漁協組織の支援に努めるとともに、ネットワークを構築すること。  
国に対して規制緩和と財政支援を求めていくこと。  
行政内部に専門職種としての人材を育成すること。  
農林水産品が地域ブランドとなる支援をするとともに、6次産業化につなげること。  
事業者へ財政支援や技術支援をすること。  
新規就業者に対して、必要な支援や経営指導をし、就業負担を軽減すること。

農業に関する提言としましては、  
農業者への営農支援と、営農維持困難地域を支援するための連合組織を育成すること。  
集落営農法人等の設立基準の緩和と、NPO法人も含め、行政支援をすること。  
地域ブランド化の確立につながる支援と、各地域の農産品を6次産業化すること。  
山間地域では、林業と連携し、里山を含めた環境整備をすること。  
有害鳥獣対策のため、地域の駆除体制を強化し、あわせて、防除施策を充実すること。

林業に関する提言としましては、  
水源涵養の理念、里山の重要性を再認識し、自然林をふやし、観光施策との連携も図りながら、林業施策を実施すること。

森林所有者の意向を把握し、市有林の拡大をすること。  
モデル的事業として、学習等の場として活用できるよう、市有林の整備をすること。  
優良森林材の種類を明確にし、ブランド化をすること。  
間伐や竹林伐採を進め、ペレットや発電などに活用し、事業者の所得につなげること。  
カーボンクレジット制度を導入し、森林整備を進めること。  
森林づくり県民税を活用し、市としても森林づくり目的税の導入を検討すること。  
林業の採算性確保のため、森林整備計画に基づき、林道等を計画的に整備すること。

水産業に関する提言としましては、  
森林整備により河川・海の水質を改善し、藻場や漁礁を保全すること。  
漁協との連携を密にし、海浜浚渫や海底清掃など、漁場環境の整備を推進すること。  
漁業従事者の意見を聞き、ニーズに即した放流魚種の検討をすること。  
海産物のブランド化確立のため、栽培漁業や中間育成等の育てる漁業を推進すること。  
6次産業化の推進のための水産加工所等の施設を整備すること。

以上のような提言をさせていただきます。

今回の中間報告書の概要は、以上であります。残された調査項目については、今後も引き続き調査を行い、次回の報告は、委員会としての最終報告としたいと考えております。

以上で、中山間地域 振興施策 調査 特別委員会の中間報告を終わります。